2026年11月27日

各　位

本社所在地　東京都渋谷区代々木３－２５－３
会社名　レカム株式会社
代表者名　代表取締役社長　伊藤秀博
（コード番号：3323　東証スタンダード市場）
問合せ先　社長室　室長　水橋　賢
（ＴＥＬ：０３－４４０５－４５６７）
（ＵＲＬ：https://www.recomm.co.jp）

（訂正・数値データ訂正）配当原資、配当支払開始予定日の変更及び「2026年９月期 決算短信〔ＩＦＲＳ〕(連結)」の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年11月16日に公表いたしました「2026年９月期 決算短信〔ＩＦＲＳ〕(連結)」に記載の2026年９月期の期末配当について、2026年11月25日付の取締役会決議（会社法第370条に基づく書面決議）において、配当原資及び配当支払開始予定日を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、配当金総額及び１株当たり配当金に変更はありません。

また、これに伴い、同決算短信の記載内容を一部変更いたします。変更箇所には下線を付して表示しております。

記

１．配当原資等の変更の理由

当社は、2026年９月期の期末配当の支払手続を進める過程で、当社単体の分配可能額を踏まえ、配当原資について改めて検討いたしました。その結果、2026年11月25日公表の「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載のとおり、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えたうえで、期末配当の原資を資本剰余金とすることが適切であると判断いたしました。

配当支払開始予定日は、資本準備金の額の減少の効力発生日（2026年12月29日予定）に合わせて変更するものであります。なお、本変更は配当原資及び配当支払開始予定日に関するものであり、配当金総額、１株当たり配当金及び株主還元に関する基本方針に変更はありません。

本件配当は、2026年12月25日開催予定の第33期定時株主総会において「資本準備金の額の減少の件」及び「剰余金の配当の件」が承認可決されること、並びに資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

（主な変更内容）

項目	変更前	変更後
配当原資	利益剰余金	資本剰余金
配当金総額	97百万円	97百万円（変更なし）
１株当たり配当金	１円20銭	１円20銭（変更なし）
配当支払開始予定日	2026年12月28日	2026年12月29日

２．決算短信変更の内容

変更箇所には下線を付して表示しております。

【変更箇所１】サマリー情報　１ページ

＜変更前＞

定時株主総会開催予定日　2026 年 12 月 25 日　　配当支払開始予定日　2026 年 12 月 28 日

＜変更後＞

定時株主総会開催予定日　2026 年 12 月 25 日　　配当支払開始予定日　2026 年 12 月 29 日

【変更箇所２】サマリー情報　１ページ　２．配当の状況

＜変更前＞

	年間配当金 第１四半期末	年間配当金 第２四半期末	年間配当金 第３四半期末	年間配当金 期末	年間配当金 合計	配当金総額（合計）	配当性向（連結）	親会社所有者帰属持分配当率（連結）
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2025 年９月期	―	0.00	―	1.00	1.00	80	41.1	1.6
2026 年９月期	―	0.00	―	1.20	1.20	97	42.3	1.7
2027 年９月期(予想)	―	0.00	―	1.50	1.50		29.6	

＜変更後＞

	年間配当金 第１四半期末	年間配当金 第２四半期末	年間配当金 第３四半期末	年間配当金 期末	年間配当金 合計	配当金総額（合計）	配当性向（連結）	親会社所有者帰属持分配当率（連結）
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2025 年９月期	―	0.00	―	1.00	1.00	80	41.1	1.6
2026 年９月期	―	0.00	―	1.20	1.20	97	42.3	1.7
2027 年９月期(予想)	―	0.00	―	1.50	1.50		29.6	

（注）2026 年９月期の期末配当の配当原資は、資本剰余金であります。詳細は、後述の「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。

【変更箇所３】サマリー情報　２ページ

＜変更前＞

（記載なし）

＜変更後＞

※　資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

2026 年９月期の期末配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりであります。

基準日	期末
１株当たり配当金	１円 20 銭
配当金総額	97 百万円

（注）純資産減少割合　0.022

３．その他

本件配当は資本剰余金を配当原資とするため、税務上の取扱いが利益剰余金を原資とする配当と

は異なります。税務上の取扱いに関するご案内は、配当関係書類に同封して株主の皆様にお送りする予定であります。

以　上